

## 郵政民営化委員会（第53回）議事要旨

日時：平成21年2月3日（火） 10:00～12:10

場所：永田町合同庁舎3階 郵政民営化委員会会議室

（委員5名出席）

○ 議題1として、総務省から、資料1に基づき、心身障害者用低料第三種郵便の不適正利用に係る監督上の命令の発出について、報告があった。

これに対し、委員からは

- ・前回鉄道コンテナ便の残留事故があったが、総務省が監督上の命令を発出したのは平成20年で2回目になる。今後このような事例が生じないように、他にも問題がないか、全般的な注意喚起が必要ではないか。
- ・今後、同様の方法で不当利得を得ようとする試みを防止するため、不正を行った団体には、一罰百戒として、厳重なペナルティを課すことを検討すべきである。
- ・諸外国に比べ、日本の郵便制度は利用者から信頼されているように思われる。その信頼をこのような事故で失うことのないように今後ともコンプライアンスにはよく気を付ける必要がある。  
（←総務省より、「いろいろなご意見については真摯に受け止め、対応していきたい。」との回答あり。）

等の発言があった。

○ 議題2として、前回会合に引き続き、郵政民営化の進捗状況に関する総合的な見直しに係る意見書取りまとめに向けた自由討議が行われた。（前回と同じ資料（「2-1」、「2-2」及び「2-3」）により、前回残された整理項目（案）の「II その他」の部分について事務局から説明し、委員による自由討議が行われた。）

これに対し、委員からは

（II-1 職員が安心して働ける環境づくり）

- ・民営化に伴い、働いている人から特段雇用環境等について強い要請が行われているのか。  
（←「日本郵政においては、職員から希望を聴取するとともに、それに苦情があれば苦情処理の手続を設ける等の対応等を丁寧に行っている。」との回答あり。）

（II-2 国債市場への配慮）

- ・国債については、最近値崩れも起しておらず問題はないのではないかと。

（II-3 上場に向けた体制整備）

- ・上場の際には、収益性、成長性及び健全性の3つが重要ではないかと思う。金融二社については現在のところ、健全性については非常に評価できる状態であるが、今後は健全性を阻害せず、収益性等をいかに高めるかということが課題になってくるのではないかと。

- ・不祥事もいろいろあったことから、内部統制をしっかりと構築するということが最優先課題であり、既に出場しているつもりで取り組むべきである。
- ・イコールフットィングの問題で、関係業界から、出場までは新規業務を何もやってはいけないとの意見があるが、市場関係者からのヒアリングにおいて、保険の場合、出場に先駆けて新商品を先行販売することが重要との意見があったように、出場に向けてどのようなタイミングでそのような新商品を提供していくか。仮に、先行販売ができないとしても、出場後にはどのようなタイミングでそういうものを出していくかというメッセージを早い段階から送ることが重要ではないか。
- ・出場に関しては、企業価値の向上に努め、それを結果的にいかに国民に還元するかという観点も重要ではないか。

(Ⅱ-4 敵対的買収防衛策)

- ・敵対的買収防衛策について、何が一番効果的かは絶えず議論が進捗している最中なので、その状況を踏まえるべきではないか。

(Ⅱ-5 社会・地域貢献基金の整備)

- ・国民の中には、既に社会・地域貢献基金が積み立てられているという誤解を持っている人がいるので、これから着実に積み立てていくということについて丁寧に説明すべきではないか。

(Ⅱ-7 郵貯施設・簡保施設の譲渡等)

- ・本件の問題点は2つあるように思う。1つは民営化前の国の時代における資産取得のずさんさであり、もう1つは民営化過程の財産処分に関して、より高値で処分するための配慮が十分であったかということではないか。
- ・売却に際して、単なる不動産資産売却として処理をして、雇用に配慮しないならば、売却価額はより高まるだろうが、今回の場合は国会決議等で雇用に十分配慮するよう要請されている点について留意する必要があるのではないか。
- ・問題となっている点については、いかに国民に分かり易く説明するかが重要。特に手続の透明性に問題がなかったかがポイントではないか。
- ・過去において年金関係の施設売却の時にも1万円等といった形で売却され、それが高値で転売されることもあった。これらの公的施設の処分の経緯等を踏まえた対応が必要ではないか。

等の発言があった。

○ 次回委員会の開催日程等については、別途事務局から連絡することとした。

(注) 以上は事務局の責任でとりまとめたものであり、速報のため事後修正の可能性があることに御留意下さい。また、詳細については追って公表される議事録をご覧下さい。